

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成29年4月18日                       |
| 【会社名】      | 株式会社ジーエヌアイグループ                   |
| 【英訳名】      | GNI Group Ltd.                   |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ             |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号               |
| 【電話番号】     | 03(6214)3600(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号               |
| 【電話番号】     | 03(6214)3600(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役代表執行役CFO トーマス・イーストリング         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成29年4月18日開催の当社取締役会において、さらなる詳細な精査評価作業の結果、問題がないこと等の一定の条件の下で、当社は100%子会社であるGNI USA, Inc.（所在地：米国デラウェア州）を通じて、Berkeley Advanced Biomaterial, Inc.（所在地：米国カリフォルニア州、代表取締役：François Génin, Ph.D.、以下「BAB」といいます。）を買収することを決議し、同日付で当該買収に関する拘束力のある覚書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、米国税法等の関係もあり、形式的には、BABが子会社を設立し、資産、営業等の全てを当該子会社に譲渡し、その後、当社が当該子会社の70%を取得し、連結子会社化することを予定しております。詳細につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

## 2【報告内容】

### 1. 特定子会社の異動について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : Berkeley Advanced Biomaterial, Inc.  
住所 : 901 Grayson Street, Suite 101 Berkeley CA 94710 USA  
代表者の氏名 : François Génin, Ph.D., Chief Executive Officer  
資本金の額 : 1,614千USドル  
事業の内容 : 生体材料の開発・製造・販売

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 0個

異動後：未定

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 0%

異動後： 70%

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社がBerkeley Advanced Biomaterial, Inc.を買収し、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成29年7月31日（予定）

### 2. 子会社取得の決定について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

#### (1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : Berkeley Advanced Biomaterial, Inc.  
本店の所在地 : 901 Grayson Street, Suite 101 Berkeley CA 94710 USA  
代表者の氏名 : François Génin, Ph.D., Chief Executive Officer  
資本金の額 : 1,614千USドル  
総資産の額 : 13,227千USドル  
事業の内容 : 生体材料の開発・製造・販売

#### (2) 取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の総資産、売上高及び当期純利益

| 決算期   | 平成26年12月期                    | 平成27年12月期                    | 平成28年12月期                    |
|-------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 総資産   | 5,207千USドル<br>(567,568千円)    | 9,930千USドル<br>(1,082,415千円)  | 13,227千USドル<br>(1,441,828千円) |
| 売上高   | 17,265千USドル<br>(1,881,908千円) | 15,734千USドル<br>(1,715,054千円) | 15,288千USドル<br>(1,666,495千円) |
| 当期純利益 | 8,881千USドル<br>(968,114千円)    | 6,424千USドル<br>(700,312千円)    | 6,170千USドル<br>(672,612千円)    |

（注）換算レートは平成29年4月14日三菱東京UFJ銀行公表のT.T.M.109.22円の小数点以下を切り捨てた109円を採用しています。

(3) 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。

人的関係 当社と取得対象子会社との間には、当社CEO Ying Luoの姉が対象会社の大株主であるという人的関係があります。当社は、第三者アドバイザーからの助言に従い、当社としての意思決定の独立性を確保するために必要な追加措置を講じております。具体的には、当社CEOであるYing Luoは、本件に係る当該個人との交渉に一切関わらず、本件に係る取締役会において議論に加わらず、また、議決権の行使もしないという措置等を講じております。

取引関係 当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、アジアに患者の多い疾患を適応症とした複数の創薬候補化合物をパイプラインに持ち、先端バイオ技術を活用して創薬活動を行っている創薬企業グループであります。自社グループの研究により開発された創薬候補物より、開発パイプラインを充実させると同時に、その一部を外部製薬企業にも共同研究を通じて提供し、さらなる価値創造につなげております。BABを買収することで、当社の既存の製品分野が多角化され、製品分野及び営業地域が単一であることのリスクを低減することができます。また、BABから見込まれる米国での収益及び健全な財務基盤を享受することができ、当社の早期黒字化が期待されます。

当社は、現在、主として中国において事業を運営しており、また、取扱製品は、低分子化合物である医薬品であります。当社としては、営業地域、製品分野が単一であることのリスクを認識しており、企業経営の安定化、収益の拡大、収益性の向上のためには、他の医療分野や他の地域への進出が喫緊の課題であると認識しております。これまでこの対策として、他地域への進出及び当社の事業分野と類似するものの異なる事業分野への進出を検討してまいりました。この多角化の一つがF351の米国での開発であります。

F351の米国での開発に関しては、2016年5月3日にはFDAから通知を受領し、追加的に、米国GLP基準に準拠した最低8日間の毒性試験結果の提出を要請されました。2016年7月には、当社は、米国GLP基準に準拠した試験を第三者に委託しました。同試験が終了次第、試験結果をまとめた補足資料を、IND申請の補完資料として、2017年上半期中に提出する予定です。

これに加えて、異なる事業分野への進出の方法として、当社の営む医薬品の開発、製造、販売に近い分野である医療機器、医療材料関連分野も視野に入れて、これまでも企業買収を企図し、買収先を探しておりましたが、この度、当社の今後の戦略に合致する買収相手先を認識しました。買収候補会社は、米国カリフォルニア州の生体材料分野で事業を展開するBABです。BABは、ヒドロキシアパタイト及びカルシウムを主成分とする生体材料（代替骨）の製造に特化し、米国及び欧州各国内での整形外科領域の手術や脊椎外科手術で用いられている移植可能な生体吸収性のある生体材料を開発、販売しております。

BABを買収することにより、生体材料の開発及び販売事業を当社の事業ポートフォリオに加えることができ、経営の多角化を図ることができます。さらに、BABから見込まれる中国国外からの安定的な収益及びキャッシュ・フローにより、財務基盤の安定と、事業の持続的成長及び企業価値向上を図ることが可能となります。加えて、今後、BABの製品群を有望市場である日本及び中国において展開することや医薬品と生体材料の融合による新たな製品開発を行うことによる新規事業分野への展開も可能となります。

BABの買収後、当社は、世界最大の医療市場である米国と成長著しい医療市場である中国で、収益性の高い同規模の医療関連事業を展開することができます。これにより、当社の創業以来の事業戦略である、中国市場からの好機を捉えての他の主要市場への事業展開を実現することができます。さらに、当社が、今後日本市場においても製品を販売する機会を得ることができます。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得価額 約59.7百万ドル（6,510百万円）

（注）換算レートは平成29年4月14日三菱東京UFJ銀行公表のT.T.M.109.22円の小数点以下を切り捨てた109円を採用しています。

以上